

大島商船高等専門学校 令和5年度計画

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和5年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p> <p>1. 1 教育に関する事項 1. 1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>教務主事室 (教務係) 総務課長 (企画係) (総務係)</p>	<p>○入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実を図るため、ホームページの構成を見直し、入学者の確保に向けた広報と対策に取り組む。</p> <p>○山口県内3高専合同説明会や海事人材プロジェクトの一環として5商船合同説明会を開催し、入学者確保に向けた広報と対策に取り組む。</p> <p>○国公私立高専合同説明会2023に参加し、入学者確保に向けた広報に取り組む。</p> <p>○新しくなった練習船(大島丸)を活用し、九州地区の広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 英語版ホームページや説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、居住地の近くの高専等で受験が可能となる「最寄り地等受験」について合同説明会やホームページ等での情報提供を充実させることにより、更なる利用促進を図る。 さらに、Web出願について令和4年度における国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を進める。 加えて、令和4年度に引き続き、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p> <p>(2) 教育課程の編成等</p>	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>教務主事室 (教務係)</p> <p>教務主事室 (教務係) 国際交流室 総務課長 (企画係)</p> <p>教務主事室 (教務係)</p>	<p>○オープンキャンパス、公開授業等を充実させ、高専教育等を体験してもらうことで、高専の良さをアピールする。</p> <p>○学会やコンテストでの実績、就職実績を示すことにより、高専女子学生の活躍をアピールし、女子学生の確保に努める。</p> <p>○商船学科志願者数を確保するため、山口県全域、広島県西部及び九州地区の中学校訪問等のPR活動を実施する。</p> <p>○改修工事の終わった電子機械工学科棟で研究室公開を行うことにより、技術者・研究者を目指す学生に高専教育の良さをアピールする。</p> <p>○女子学生の受入れを推進するため、ホームページを活用した入試広報を充実させる。</p> <p>○ホームページで情報を発信するため、留学生用の英語版ホームページの整備を行う。また、国際交流の機会を利用した交流先での広報活動を実施する。</p> <p>○本校の教育目標にふさわしい人材を全国から選抜できるよう、複数校志望受験の実施や機構本部が導入する「最寄り地等受験」も活用した受験地の設定を推進する。</p> <p>○本科入試のWeb出願システム導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を提案する。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校が強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p>	<p>教務主事室 (教務係)</p>	<p>○社会・産業・地域のニーズに沿う本科及び専攻科の在り方、本校の特色化及び高度化並びに深度化を検討する。</p>
<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究等を実施する。 さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。</p>	<p>専攻科長 (教務係)</p>	<p>○国公立大学や民間(企業)の教育研究組織と連携して教育を実践する教育プログラムを検討する。 ○他高専が提供する授業受講者の単位互換及び単位認定の制度について検討する。</p>
<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。</p>	<p>教務主事室 (教務係) 国際交流室 総務課長 (企画係)</p>	<p>○海外の教育機関との協定を検討し、組織的な海外留学やインターンシップを推進する。</p>
<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>教務主事室 (教務係)</p>	<p>○実用英語検定試験、技術英語能力検定、TOEIC試験などの受験を推奨し、英語教育教員のアドバイスを得ながら英語力の向上に向けた対策を検討する。</p>
<p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>学生主事室 (学生係)</p>	<p>○「全国高等専門学校体育大会」及び「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「英語弁論大会」などに積極的に学生が参加することを目指し、体育系・文科系共に日常の部活動(同好会を含む)を活性化させるための環境づくりに取り組む。 ○4月入学以降、新入生に対して各部の紹介を行い、課外活動への参加を促す。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。</p> <p>(3) 多様かつ優れた教員の確保優れた教員の確保</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。</p> <p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。</p> <p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。</p>	<p>学生主事室 (学生係)</p> <p>教務主事室 (教務係)</p> <p>総務課長 (人事係)</p> <p>総務課長 (人事係)</p> <p>総務課長 (人事係)</p> <p>総務課長 (人事係)</p> <p>総務課長 (人事係)</p>	<p>○学内における災害時の避難訓練を実施し、災害時における避難対応の重要事項を学習させる。</p> <p>○平成30年10月22日に発生した貨物船の大島大橋衝突事故による影響を教訓として、島内において本校学生がボランティアとして役立つポイントを指導し、学生が積極的に参加することを促す。さらに、大島丸が災害時におけるボランティア活動に有効であることを、全学生に周知し、実際大島丸がどのようなボランティアが可能かを考えさせる。</p> <p>○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムの単位認定に務める。</p> <p>○専門科目担当教員の公募における応募資格として、博士の学位を有することを原則として掲載する。</p> <p>○常勤及び非常勤の教員採用は、原則として公募制とする。</p> <p>○教員の採用選考において、職業上の高度な資格、経験に基づく高度な実務能力を有する者の採用を考慮する。</p> <p>○クロスアポイントメント制度の利用について検討を進める</p> <p>○男女共同参画に関する情報を教職員に周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、託児所の開設等の女性教員が働きやすい労働環境を整備する。</p> <p>○教員公募に係る応募者の業績(教育・研究業績、社会貢献、人物を含む)評価において、同等と認められた場合は外国人教員が応募しやすい公募条件を検討する。</p> <p>○「高専・両技科大間教員交流制度」による教員人事交流を進める。</p> <p>○教員の能力向上を目的とした各種の研修に積極的な参加を促す。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p> <p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。また、令和5年4月に公開を予定している改訂モデルコアカリキュラムについて、法人本部主導の説明会等を実施し、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、各国立高等専門学校における教育課程の編成及び教育改善を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。</p> <p>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニング等による教育方法の改善を含めた教育の実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動等の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p> <p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」について、評価機関と連携した説明会等を行い、国立高等専門学校において制度の理解を更に深め、各国立高等専門学校の自発的な教育改善を推進する。。</p>	<p>総務課長 (総務係) (人事係)</p> <p>教務主事室 (教務係)</p> <p>教務主事 (企画係) (教務係)</p>	<p>○教員顕彰に該当する者を積極的に推薦する。</p> <p>○校長賞に該当する教員を表彰する。</p> <p>○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適合度を組織的に精査し、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目を重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの情報共有を進める。</p> <p>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックを明示した到達目標の具体化・共有化</p> <p>[Do] アクティブラーニング実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の情報共有</p> <p>[Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証</p> <p>[Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p> <p>○教育活動の改善・充実に資するため、学生による授業評価アンケート調査を実施し、調査結果及び経年的な動向を教員にフィードバックし、次年度以降の改善充実に図る。</p> <p>○令和3年度の認証評価結果を学内で共有し、継続した教育の質の向上に努める。</p> <p>○モデルコアカリキュラムに基づく質保証の枠組みの3項目(実験スキル計測、分野横断能力の育成、ポートフォリオ教育)について導入を推進する。</p> <p>○新しいモデルコアカリキュラムにおける変更点を確認し、本校のカリキュラムの点検及び新カリキュラムの検討を行う。</p> <p>○令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」の受審について検討する。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担 当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL (Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。</p> <p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知し、各国立高等専門学校における取組の強化を推進する。</p> <p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図るとともに、これまでに開発したカリキュラムや教材を活用した教育実践を各国立高等専門学校に展開する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p> <p>(5) 学生支援・生活支援等</p>	<p>教務主事室 (教務係) 地域協力センター長 (企画係)</p> <p>教務主事室 (教務係)</p> <p>教務主事室 (教務係) 専攻科長</p> <p>総務課長 (人事係) (企画係) 教務主事 (教務係)</p>	<p>○地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)の導入を検討する。</p> <p>○新学習指導要領で小中学校、高校に導入されたプログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を、地域自治体や地域教育委員会教育長等と連携し、公開講座や出前授業に導入する計画を立案する。</p> <p>○数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)により、セキュリティを含む情報教育の人材育成を充実させる。</p> <p>○地元企業でのインターンシップを推進し、企業との共同教育を検討する。</p> <p>○セキュリティを含む情報教育について関係する外部機関から講師を招聘し、教員の指導力向上を図りながら、カリキュラムや教材を活用した実践的教育の検討を行う。</p> <p>○高等専門学校教育の高度化に向けて、本部が技術科学大学との間で実施する連携事業を推進する。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>① 各国立高等専門学校学生の相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。</p> <p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会や令和4年度に設立された一般財団法人高専人会との連携を図る。</p>	<p>学生相談室 (学生係)</p> <p>学生主事室 (学生係)</p> <p>キャリア支援室 (学生係)</p>	<p>○メンタルヘルスを含む学生支援及び生活支援を、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職との連携を行いつつ、実施する。</p> <p>○学生支援やメンタルヘルスの研修会に教職員を派遣する。また、外部専門家による、学内研修を実施する。</p> <p>○高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、学生ハンドブック等の掲載、HP掲載情報の拡充等さまざまなチャネルを利用し、周知を行う。</p> <p>○学生の適性と要望に応じたキャリア教育の充実を図るため、キャリア支援室のみならず各学科長及び各学級担任と連携し、学生へのキャリア支援の方法(低学年からのキャリア形成、インターンシップ、就職・進学先等の情報開示要領など)を検討し、総合的なキャリア支援を実践する。</p> <p>○卒業生や就職内定者によるキャリア情報を次年度以降のキャリア支援に活用するため、各学科就職担当教員、各学級担任及び同窓会事務局と連携し、情報収集の方法を検討するとともに、卒業生による講演会を実施するなどして在学生へのフィードバックを図る。</p>
1.2. 社会連携に関する事項		

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>① 広報資料の作成、「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実やプレスリリースの配信などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。</p> <p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p>	<p>校長補佐(研究担当) (企画係)</p> <p>校長補佐(研究担当) (企画係)</p> <p>総務課長 (企画係)</p>	<p>○共同研究・受託研究概要や成果等の情報をリーフレットあるいはホームページ等でタイムリーに発信し広くアピールする。</p> <p>○本校ホームページ等を通じて各教員の研究分野や研究シーズを地域社会に広くアピールする。</p> <p>○科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する説明会を行う。また申請に関する個別相談に応じる体制作りをさらに充実する。</p> <p>○地域連携交流会や地方公共団体、並びに他高専と連携し、新たな共同研究・受託研究の受入れを進める。</p> <p>○知的財産講習会の開催や研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を進める。</p> <p>○高専機構西日本リサーチアドミニストレータ(KRA)と随時連絡を取り、共同研究、受託研究、外部資金獲得等に向けた情報交換及び教員への情報を提供する。</p> <p>○報道機関等と連携して船長、機関長、航海士、機関士等の船舶職員への関心を喚起することを目的とした乗船体験イベントを実施する。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p> <p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度 (KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構 (JICA) 等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。  ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。  ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。  ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。  ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>総務課長 (企画係)</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>○地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会にアピールするとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校との協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】</p> <p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p> <p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生が国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>—</p> <p>国際交流室 総務課長 (企画係) 教務主事室 (教務係)</p> <p>教務主事室 (教務係) 国際交流室 総務課長 (企画係)</p> <p>教務主事室 (教務係)</p> <p>教務主事室 (教務係)</p>	<p>○アフター・コロナの状況を踏まえて、海外協定校との学生交流、教員交流を進める計画を立案・実行する。</p> <p>○高専機構の海外インターンシップに参加者を派遣する計画を立案する。</p> <p>○外国人学生対象の3年次編入学試験の実施を企画立案し、事前審査を経て実施を検討する。</p> <p>○海外協定校との学生交流プログラムの単位認定の具体的、個別的な対応を図る。</p> <p>○外国人留学生の交流会等へ学生参加を立案する。</p> <p>○海外の商船系、工業系教育機関との協定により、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>○実用英語検定試験やTOEIC試験などの受験を推奨し、英語教育教員のアドバイスを得ながら英語力の向上に向けた対策を検討する。【再掲】</p> <p>○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムの単位認定に務める。【再掲】</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。</p> <p>④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p> <p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>2.3 契約の適正化</p>	<p>教務主事室 (教務係) 国際交流室 総務課 (企画係)</p> <p>教務主事室 (教務係)</p> <p>教務主事室 (教務係)</p> <p>総務課長 (財務係)</p> <p>総務課長 (人事係)</p>	<p>○ホームページで情報を発信するため、留学生用の英語版ホームページの整備を行う。また、国際交流の機会を利用した交流先での広報活動を実施する。【再掲】</p> <p>○留学生の1年生からの受入を検討し、受入れ時の課題や対応を検討し、受入れ体制の充実を図る。</p> <p>○国際交流の際は文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じ、海外旅行保険の加入や外務省が提供するたびレジの登録を参加条件に加える。</p> <p>○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。</p> <p>○機構本部から配分される予算額に応じた業務の見直し及び効率化に努めた予算を配分する。</p> <p>○職員の給与水準について、本部が行う検証や適正化の取組、検証結果や取組状況の公表へ可能な限り協力する。</p>



令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。令和4年度に寄附増進方策として実施したホームページから寄附案内ページへのアクセス性の向上や、利便性の高い決済方法の導入等について、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図る中で案内を行うほか、広く周知に努める。さらには、寄附者に対する成果の可視化を実施すること等により、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。</p> <p>3.3 予算 別紙1</p> <p>3.4 収支計画 別紙2</p> <p>3.5 資金計画 別紙3</p> <p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円</p> <p>4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p> <p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。  (本校該当なし)</p> <p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。  (本校該当なし)</p> <p>7. 剰余金の使途</p>	<p>校長補佐(研究担当)総務課長(企画係)</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>○新規の外部資金獲得に関する多くの情報を関係する全教員・技術職員に周知し、外部資金獲得の増加を図る。共同研究、受託研究等のカテゴリにおいても、継続的な件数の増加を期待できるような研究支援体制の構築に努める。</p> <p>○機構本部の寄附増進方策に則り、寄附案内に係るホームページの改修や寄附金の募集方法を改善する。また、卒業生が就職した企業などに案内するなど広く周知に努める。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p> <p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p> <p>8.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。</p>	<p>—</p> <p>総務課長 (施設係)</p> <p>総務課長 (施設係)</p> <p>総務課長 (人事係) (教務係)</p> <p>総務課長 (施設係)</p> <p>総務課長 (人事係) (企画係)</p> <p>学生主事室 (学生係) 寮務主事室 (寮務係)</p> <p>—</p>	<p>○「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>○施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>○教職員を対象に「実験実習安全必携」を配布するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を計画・実施する。</p> <p>○学生を対象に、「実習指導書」等を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会等を実施する。</p> <p>○科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的・段階的に推進する。</p> <p>○客員教授、客員准教授の採用をはじめ、企業や研究組織との人事交流を進める。</p> <p>○課外活動については、外部コーチを活用し、教員の負担軽減を図る。</p> <p>○前年度に引き続き学寮指導員を配置し、寮生の相談業務及び体調不良学生の対応を行う。さらに寮務系の業務が終了した後、寮生の荷物の受け渡し等の業務を予定している。なお、今年度は対応しやすいよう寮務係事務室内に学寮指導員を配置する予定である。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	総務課長 (人事係)	○若手教員確保のため、本部が行う教員人員枠の弾力化を検討する。
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	総務課長 (人事係)	○専門科目担当教員の公募における応募資格として、博士の学位を有することを原則として掲載する。【再掲】
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	総務課長 (人事係)	○常勤及び非常勤の教員採用は、原則として公募制とする。【再掲】 ○教員の採用選考において、職業上の高度な資格、経験に基づく高度な実務能力経験を有する者の採用を考慮する。【再掲】 ○クロスアポイントメント制度の利用について検討を進める。【再掲】
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	総務課長 (人事係)	○男女共同参画に関する情報を教職員に周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、託児所の開設等の女性教員が働きやすい労働環境を整備する。【再掲】
④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	総務課長 (人事係)	○教員公募に係る応募者の業績(教育・研究業績、社会貢献、人物を含む)評価において、同等と認められた場合は外国人教員が応募しやすい公募条件を検討する。【再掲】
④-5 研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	総務課長 (人事係)	○研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発と多様性の理解を図る。
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	総務課長 (人事係)	○人事交流制度を教職員に周知し、多様な人材の育成を図るとともに、計画的な各種研修を実施し、資質の向上を推進する。
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	総務課長 (人事係)	○常勤職員の職務能力を向上させながら業務の効率化や労務の軽減を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により、本部が進める中期目標期間中の常勤職員の抑制に協力する。
8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて		

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。</p> <p>① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。</p> <p>② 法人のDX(デジタルトランスフォーメーション)に持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p> <p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。</p> <p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。</p> <p>⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>情報教育センター (企画係)</p>	<p>○機構本部が取り組む情報システムの最適化に合わせて本校における運用の最適化に取り組む。</p> <p>○「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定された法人のサイバーセキュリティ対策規則等に基づいて、本校のセキュリティ対策状況を分析し、各種システムなどの情報基盤を含めて必要な情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>○教職員及び学生を対象とした情報セキュリティの意識向上のための研修を実施する。</p> <p>○国立高等専門学校機構CSIRTが中心となって実施するインシデント予防及び被害拡大を防ぐ啓発活動を積極的に取り入れ、メール誤送信防止対策等のインシデント予防対策及び被害拡大のための初期対応策の徹底を図る。</p>
<p>8.4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p>	<p>—</p> <p>総務課長 (総務係)</p>	<p>○校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等において、法人としての課題や方針の理解に努め情報の共有化によるコミュニケーションを図る。</p>
<p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p> <p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p>	<p>—</p> <p>総務課長 (総務係)</p>	<p>○高専機構本部主催の各種会議において建設的な意見を述べるために、各種会議を通じて各種問題について本校の運営状況や教育・研究環境を検討する。</p>

令和5年度 年度計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和5年度 年度計画 (大島商船高専)
<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p> <p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p> <p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>総務課長 (総務係)</p> <p>総務課長 (総務係)</p> <p>総務課長 (財務係)</p> <p>総務課長 (財務係) (企画係)</p> <p>総務課長 (企画係)</p>	<p>○高専機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図る。</p> <p>○高専機構本部と十分な連携を図り、事象発生後の速やかな情報伝達など、円滑な情報の連絡体制を整備する。</p> <p>○財務に関する内部監査を実施する。</p> <p>○高専間の財務に関する相互監査を実施する。</p> <p>○会計監査法人による監査覚書等により、情報を共有する。</p> <p>○「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を図る。</p> <p>○機構本部が行う研究担当責任者を対象とした会議に出席するとともに、研究費の適切な取扱いについて、教職員に対し、教員会議等の機会を利用しながら注意喚起する。</p> <p>○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を策定する。</p>